

市会議第18号

防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づく自然災害対策の更なる推進を求め
る意見書の提出について

防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づく自然災害対策の更なる推進を求める意見書
を次のとおり提出する。

平成26年3月17日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか35名
〔自民党市議団，公明党市議団，
無所属（翻）〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，内閣府特命担当大臣（防災） 宛て

京都市会議長 名

防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づく自然災害対策の更なる推進を求め
る意見書

河川防災をはじめとする自然災害から国土・国民を守るため，昨年12月に，防災・減災等
に資する国土強靱化基本法が成立した。

本市においては，昨年，台風18号によって，桂川，鴨川，宇治川，更には西高瀬川，安祥
寺川等が増水し，河川周辺では，床上・床下浸水や地下鉄東西線御陵駅の浸水等，大きな被害
があった。

よって国におかれては，市民のいのちとくらしの安心・安全を守るために，国土強靱化政策
の推進による，早急かつ適切な対応を行うことを強く求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。